

校長及び教員としての資質の向上に関する指標(教員等育成指標)

(栄養教諭)		採用時 (～22歳)	基礎力の形成期 (23歳～27歳) 1～5年	実践力の向上期 (28歳～32歳) 6～10年	実践力の充実期 (33歳～37歳) 11～15年	実践力の発展期 (38歳～47歳) 16～25年	総合力の発揮期 (48歳～) 26年～	
キャリア・ライフステージ 年齢 (目安) 教職経験年数 (目安)								
校内での役割		栄養教諭						
目指す教員像		学習指導、児童生徒理解、生徒指導、学級経営など、教育活動に関する基礎を理解し、栄養教諭の専門領域に関する基礎的な知識・技能を身に付けている。	初任施設における学校勤務等の経験を通じて、栄養教諭の専門領域に関する基礎的な職務遂行能力を身に付けている。	複数の施設勤務の経験を通じて、栄養教諭としての基盤を確立し、自らの実践を振り返りながら、職務遂行能力を向上させている。	施設運営の中堅として、施設全体を見渡す視野を持ち、若手教職員の模範となりながら、職務遂行能力を更に高めている。	中堅としての役割と責任を自覚し、同僚教職員の資質向上を支援しながら、施設内外に広く目を向け、関係者と連携して施設運営を牽引している。	栄養教諭としてのこれまでの実践を基に、管理職の方針を踏まえ、総合力を発揮しながら円滑な施設運営に貢献している。 栄養教諭としてのこれまでの豊富な経験を踏まえ、若手教職員へのサポートを行うなど、人材育成に貢献している。	
岩手の基本研修 (キャリア・ライフステージに応じた基本研修)			初任者研修	2年目研修	3年目研修	中堅教諭等 資質向上研修	ステージアップ 研修<前期> (45歳～)	ステージアップ 研修<後期> (55歳～)
1 教員としての素養		<ul style="list-style-type: none"> 自ら学び続ける意欲・探究心 使命感、責任感、倫理観 教育的愛情、人権意識 豊かな人間性 コミュニケーション力 課題に立ち向かう力 						
2 栄養教諭の専門領域における職務		<ul style="list-style-type: none"> 栄養管理 衛生管理 給食の時間等における食に関する指導 個別の相談指導 						
3 生徒指導力		<ul style="list-style-type: none"> 発達支持的生徒指導 いじめ等の問題行動・不登校等への対応 教育相談 						
4 マネジメント力		<ul style="list-style-type: none"> 学校及び共同調理場組織における連携・協働 危機管理 関係者等との連携・協働 						
5 復興教育の視点		復興教育の理念や3つの教育的価値などを理解するとともに、児童生徒が震災の経験や教訓を学ぶ機会を設定するなど、復興教育を実践している。						
6 キャリア教育の視点		キャリア教育の考え方や重要性を理解している。社会や経済の状況に関心を持っている。						
7 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への教育の視点		<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育 多様性への配慮 						
8 ICTや情報・教育データの利活用の視点		ICTや情報・教育データの利活用の意義を理解している。						

※各視点における総論については、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標の改正について」(別冊P4～6)に掲載しているほか、別紙に記載しています。

(※ 校長の指標は教諭と同じであるため表示を省略)

【別紙】

校長及び教員としての資質の向上に関する指標(教員等育成指標) 各視点の総論

(栄養教諭)

キャリア・ライフステージ 年齢 教職経験年数 (目安)	採用時 (～22歳)	基礎力の形成期 (23歳～27歳) 1～5年	実践力の向上期 (28歳～32歳) 6～10年	実践力の充実期 (33歳～37歳) 11～15年	実践力の発展期 (38歳～47歳) 16～25年	総合力の発揮期 (48歳～) 26年～
3 生徒指導力(総論)		<p>○常にカウンセリングマインドを持ち、他の教職員や関係機関等と連携しながら、日常の児童生徒との人間的な触れ合いや問題行動への毅然とした対応を通じて信頼関係を築き、相互関係にある個と集団を高めることを意識して指導している。</p> <p>○人権に関する深い認識のもと、児童生徒一人一人の人格や価値観を尊重し、学校生活のあらゆる場や機会を捉え、健全な成長を促し、自ら自己実現を図るための自己指導能力を育成している。</p> <p>○児童生徒の心身の発達の特徴や特徴を理解し、一人一人の多様性を踏まえながら信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり(学級経営)を行っている。</p> <p>○教育相談の意義や理論を理解し、児童生徒一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行っている。</p>				
4 マネジメント力(総論)		<p>○学校経営計画のもと、学校内外の教育資源(人・物・資金・情報・時間等)を効果的に活用し、評価・改善の視点を持って業務を推進している。</p> <p>○児童生徒や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等を常に意識し、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。</p> <p>○育てたい児童生徒像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域住民と共有し、目標の実現に向けて連携・協働する姿勢を身に付けている。</p>				
5 復興教育の視点(総論)		<p>○東日本大震災津波の教訓を継承し、児童生徒が生きていく上で直面する課題を乗り越えていけるよう、命の大切さや人・地域とのつながり、安全などについて、実際の体験を通じた学びを推進することにより、郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成に取り組んでいる。</p>				
6 キャリア教育の視点(総論)		<p>○「いわてのキャリア教育指針」を理解し、地域社会や企業等と連携しながら、児童生徒に、総合生活力と人生設計力を育成するなど、教育活動全体を通じてキャリア教育を推進している。</p>				
7 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への教育の視点(総論)		<p>○「いわて特別支援教育推進プラン」に基づき、障がいに関する知識や配慮等についての理解を深めるとともに、特別支援教育コーディネーター等の関係者と連携を図り、個に応じた指導や多様な価値観等に配慮した指導を行うことで、「共に学び、共に育つ教育」を推進している。</p> <p>○特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対する多様性と包摂性の視点を持ち、組織的に対応するために必要な知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行っている。</p>				
8 ICTや情報・教育データの利活用の視点(総論・再掲)		<p>・学校におけるICT活用の意義を理解し、授業や校務等での積極的・効果的な活用を図るとともに、児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む。)を育成するための授業実践等を行っている。</p> <p>・幅広く教育データを活用し、自らの指導の改善と、児童生徒の学習の改善を図ることで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に取り組んでいる。</p>				